山形県介護支援専門員協議会

会　誌

第9号 2003.6

「いつも側に」

置賜地区支部　支部長　縮 井 純 一

障害を持つ身となりながら、病院から退院していく患者さん、それを支える家族にとって、新生活に向かう心持ちは如何なものであろうか。

この上なく「心細いもの」であろうことは容易に想像される。退院日が近づくにつれ、患者さん本人に元気がなくなったり、いろいろな理由から入院期間の延長を希望するご家族が出てきたりと、様々な反応がみえて来る。もう少し、本人・家族も含めた受け入れの為の心の準備期間が欲しいと思われるのは、こういう事を見る時である。

しかし、現実は冷厳である。保険制度上、いわゆる社会的入院に対しては大変厳しくなった。何が不安なのかを解きほぐし、それに対する解決策を一つ一つ具体的に提示する事で安心して頂かなければならない。とは言え、この退院前のアプローチを行うことが困難なのが急性期医療現場の特徴でもある。私の勤務する高畠町の公立病院は病床数130床、リハビリテーション病棟はない。長期のリハビリが必要となる場合は、高畠町外の専門病院に紹介されるが、退院すれば再び地元に帰ってくる。病院から病院、病院から施設への移行は比較的適応しやすいかもしれない。ところが、これが病院から居宅への場合は変化が大きくなる。

それも入院が長ければ長いほどである。この状況の変化に対応しながら、元の生活に戻るためにはどうしても周囲の支えが必要になる。この様なときに、地域に共に住む頼れる人間がいるという事は、何よりも心強い支えとなる。「ケアマネジャー」が介護保険の第一線に登場して3年になる。

今、その仕事の真価を問われる時期が来ている様である。今年の3月15日に開かれた、「介護支援専門員協議会置賜支部第一回総会」で、基調講演をお願いした県介護保険推進室室長の三浦秋夫氏は、これまでになく強い調子で「ケアマネジャーは介護保険制度上の主治医である」と力説された。これは、現場のケアマネジャーに対して力強い応援の言葉となった一方、現状に対する厳しい叱咤の言葉ともなった。氏の言わんとするところ、介護保険サービスを効果的に供給する「ケアマネジャーの役割と責任の重さ」を、敢えてこういった表現で話された。

総会への参加者数は残念ながら、多数とは言えない状況だったが、この支部組織を支えるケアマネジャーの方々が、現場で苦労を続けておられる事を見聞きするにつけ、この支部の活動を魅力のあるものにしていかなければならないと、改めて考えさせられた次第である。ケアマネジャーが介護保険制度に関する該博な知識と多様なサービス事業者間を有機的に結びつける技量を持ち、分析したニーズに基づいて自在にプランを組み立て、介護を必要としている方々及びその家族を自立に導く専門家である事が世間一般の周知の事実となり、かつ、地域の方々に「いつも側にいる、頼れる介護支援の専門家」として認知される様、努力して行きたいものである。

《目　次》

「いつも側に」……置賜地区支部 支部長　縮井純一…1
特集　山形県介護支援専門員協議会
　第3回通常総会……2
特集2　第1回研修会（白澤政和先生）……11
特集3　地区支部報告……15
理 事 会……23
各委員会報告……24
地区支部研修案内……26
県庁だより……27
山形県特別養護老人ホーム入所指針……28
コーヒータイム……34
編集後記……34

特集　山形県介護支援専門員協議会第３回通常総会

山形県介護支援専門員協議会第３回通常総会並びに平成15年度第１回研修会が、去る４月20日に山形市のビッグウィングにおいて開催されました。
午後１時から開催された通常総会では

第１号議案　平成14年度事業報告
第２号議案　平成14年度収支決算報告
第３号議案　運営規則の改訂
第４号議案　旅費規定
第５号議案　平成15年度事業計画案
第６号議案　平成15年度収支予算計画案

の、６議案が原案のとおり可決承認されました。

また、午後２時から開催されました研修会では、大阪市立大学院教授の白澤政和先生から、『自立を支援するケアプランの作成』の講演がありました。

以下、当日の審議の概略について報告します。

山形県介護支援専門員協議会
第３回通常総会

日時：平成15年４月20日(日)
会場：山形ビッグウィング２F

資格確認

会員総数818名中、出席会員116名委任状出席256名の372名の出席会員を確認。通常総会は、適法に成立。

開会の挨拶　熊坂副会長

会長の挨拶　三須会長

わたしどもの協議会もちょうど３年目を迎えることになります。この間、まずは順調に経過したのではないかなと考えております。そして、協議会内の６つの委員会はアクティブに活動しております。

目に見える活動としましては、昨年の９月１日に県医師会から山形県総合社会福祉センター内に事務所を移転を致しまして、専任の職員を配置を致しました。そして年２回の研修会の開催と、定期的に年４回の会誌の発行を続けております。

それから昨年の12月１日から、これは県からの委託事業で、介護支援専門員等の相談事業、相談窓口を設置致しました。現在までにかなりの数の相談が寄せられております。それに適切な対応をしているところでございます。それから皆さんよくご存知でございますが、支部の設立でございます。昨年の３月に山形地区支部を設立したのをはじめに、庄内、村山、最上と続き、そして最後に先月ですが３月の15日に置賜地区支部を設立致しました。これをもちましてわたしどもの協議会の形というものは完全に整ったことになります。特に地区支部の活動というのは、あなた方が地域に密着して、そしてケアマネージャーの仕事をやっていくうえで、大変重要な場ではないかなと考えております。

それから対外的にでございますけれども、本年の２月９日に盛岡市で、東北ブロック介護支援専門員連絡協議会の第１回の設立準備会が持たれました。わたしどもの協議会からもその会に出席を致しました。これも理事会で決めたことですが、もしも東北ブロックの協議会ができた場合には、山形県の協議

会もそれに参加していくということが決められました。わたしどもの活躍の場、それから勉強の場が東北6県に広がるということになります。

それから、本日の総会には、数々の報告とか計画案等が議題としてあがりますが、その中で本年度から新たに旅費規程案というものを設けました。後ほど説明があろうかと思いますけども、会務のためにどこかに行っていただく時には、皆様方の負担を少しでも軽くしたりということで規程を設けました。これも前向きな前進ではないかと思っております。

それから今まで地区支部の運営費として、会員1人当たり年間500円を支部運営のために拠出していましたが、支部の方々から「それではとても活動できない」という悲鳴が上がりまして、わたしども会計も順調に経過致しまして、これも後ほど出ると思いますけれども、理事会でどのぐらい援助できるのかを決めて、支部の活動を支えていきたいと思っております。等々、総会で大事なことが議論されますので、よろしくご承認のほどをお願いいたします。

それから最後になりますけども、この総会の後に研修会を開催致します。白澤先生はケアマネージメントの理論と実際に関しましては、日本での第一人者でございますので、わたしどもの明日からの仕事に大変役立つ内容のお話が聞けるのではないかなと、期待をしております。

以上簡単ですが、会長のあいさつとさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

議長選出　稲毛英俊会員を選出

稲毛英俊氏

議事録署名人選任

須永　芳弘　会員

佐藤　孝男　会員を指名

議　事

第1号議案　平成14年度事業報告

荒井副会長より、別記の通り説明が行われ、採決の結果、原案通り可決承認されました。

第2号議案　平成14年度収支決算報告

島崎財務担当理事より、別記の通り説明が行われ、ついて本間監事より監査の結果、適正妥当であった旨報告があり、採決の結果、原案通り可決承認されました。

第3号議案　運営規則の改訂について

熊坂副会長より、別記の通り説明が行われ、採決の結果、原案通り可決承認されました。

第4号議案　旅費規定について

熊坂副会長より、別記の通り説明が行われ、採決の結果、原案通り可決承認されました。

第5号議案　平成15年度事業計画案について

荒井副会長より、別記の通り説明が行われ、採決の結果、原案通り可決承認されました。

第6号議案　平成15年度収支予算計画案について

島崎財務担当理事より、別記の通り説明が行われ、採決の結果、原案通り可決承認されました。

閉会の挨拶　　熊坂副会長

午後2時、平成15年度第1回研修会開催

〔第1号議案〕　平成14年度事業報告

平成14年度　事　業　報　告

Ⅰ　総　　会

■第2回通常総会■
日　　時　　平成14年4月21日(日)
会　　場　　山形ビッグウィング
参 加 者　　135名

■第1回臨時総会■
日　　時　　平成14年10月6日(日)
会　　場　　山形ビッグウィング
参 加 者　　69名

Ⅱ　理 事 会

■第7回理事会■
日　　時　　平成14年4月4日(木)
会　　場　　山形市総合福祉センター
出 席 者　　22名
協議内容
(1)　総会について
(2)　第1回研修会について

■第8回理事会■
日　　時　　平成14年6月25日(火)
会　　場　　山形県医師会館
出 席 者　　18名
協議内容
(1)　地区支部設立状況について
(2)　事務局移転について
(3)　役員選挙規則について

■第9回理事会■
日　　時　　平成14年8月29日
会　　場　　山形県医師会館
出 席 者　　20名
協議内容
(1)　役員選挙規則について
(2)　臨時総会・研修会の日程について
(3)　地区支部動向について
(4)　事務局移転について

■第10回理事会■
日　　時　　平成14年10月13日
会　　場　　天童市総合福祉センター
出 席 者　　21名
協議内容
(1)　各委員会メンバーについて
(2)　事務局移転にかかる収支予算案について
(3)　介護支援専門員等相談事業運営についての検討
(4)　各地区支部活動の動向について

■第11回理事会■
日　　時　　平成14年12月14日(土)
会　　場　　浜なす分店
出 席 者　　26名
協議内容
(1)　事務局体制について
(2)　各委員会活動報告
(3)　介護支援専門員等相談窓口の設置について
(4)　各地区支部活動について
(5)　平成14年度会費未納者・平成15年度会費徴収の案内
(6)　名簿作成について
(7)　平成15年度総会について

■第12回理事会■
日　　時　　平成15年3月2日(日)
会　　場　　山形市総合福祉センター
出 席 者　　25名
協議内容
(1)　平成15年度総会について
(2)　平成14年度事業報告及び収支決算（案）について
(3)　平成15年度事業計画及び収支予算（案）について
(4)　各委員会活動報告
(5)　介護支援専門員等相談窓口の経過について
(6)　各地区支部活動の動向について
(7)　東北ブロック介護支援専門員連絡協議会設立について

Ⅲ　各委員会報告

1　研修委員会

(1)　委員会開催　1回

(2)　研修会の開催

1）第1回研修会

日　時　　平成14年4月21日(日)
会　場　　山形ビッグウィング
内　容　　「ニーズの捉え方」
講　師　　日本医科大学教授
　　竹 内 孝 仁 先生
参加者　　114名

2）特別講演

日　時　　平成14年10月6日(日)
会　場　　山形ビッグウィング
内　容　　「介護保険の精神」
講　師　　参議院議員
　　阿 部 正 俊 先生
参加者　　69名

3）第2回研修会

日　時　　平成14年10月6日(日)
会　場　　山形ビッグウィング
内　容　　「自分を最高に生きる」
講　師　　山形ジョイフルチャーチ牧師
　　トータル・カウンセリング・スクール講師
　　丸 山 芳 弘 先生
参加者　　76名

2　サポート委員会

委員会開催　1回

(1)　山形県介護支援専門員等相談窓口の開設

(2)　他県の活動状況の紹介

3　広報委員会

(1)　会誌の発行　年4回

(2)　会誌発行に伴う編集会議　8回

4　調査研究委員会

委員会開催　1回

(1)　地区支部設立の支援

平成14年

9月28日　庄内地区支部設立
10月19日　村山地区支部設立
12月7日　最上地区支部設立

平成15年

3月15日　置賜地区支部設立

(2)　サポート委員会からの調査受け入れ

①　住宅改修の料金体系に関して

②　ケアカンファレンスのユニークな方法に関して現在調査中

5　財政委員会

(1)　事務局の移転に伴い、会計の引継ぎをこなすだけで精一杯で新しいことに取り組むまでにいたらなかった。

(2)　会費未納者に対して平成14年度12月20日付け会誌7号に「会費納入のお願い」を同封し、会費徴収を行った。

6　総務委員会

委員会開催　1回

(1)　旅費規程の検討

Ⅳ　事務局移転

平成14年9月1日
山形市小白川町二丁目3－31
山形県総合社会福祉センター内に移転
山形県社会福祉協議会に事務管理委託し専任職員を配置し業務開始

Ⅴ　山形県からの委託事業の実施

平成14年12月1日
介護支援専門員等相談事業「相談窓口」の開設

○　相談件数(平成14年12月～平成15年3月)

[相談方法]

メール	6
掲示板	11
FAX	2
その他	1
計	20件

〔第2号議案〕　平成14年度収支決算報告

平成14年度山形県介護支援専門員協議会収支決算書

収入の部　　(単位：円)

科　目	項	予算額	決算額	増減（△）	備　考
1会　費		1,276,000	3,370,000	2,094,000	
	1入会金収入	60,000	178,000	118,000	14年度　40人　15年度　49人
	2正会員会費収入	900,000	2,337,000	1,437,000	14年度 314人　15年度 465人
	3特別会員会費収入	6,000	15,000	9,000	14年度　2人　15年度　3人
	4賛助会員会費収入	310,000	840,000	530,000	14年度　25口　15年度　59口
2事業収入		50,000	215,000	165,000	
	1研修による収入	50,000	215,000	165,000	
3寄付金収入		1,000	0	△ 1,000	
	1寄付金収入	1,000	0	△ 1,000	
4雑収入		1,000	26,719	25,719	
	1その他の収入	1,000	26,719	25,719	図書斡旋、広告掲載等
5委託事業収入		−	270,746	270,746	
	1事務所経費	−	270,746	270,746	
6繰越金		4,379,000	4,379,705	705	
	1前年までの繰越金	4,379,000	4,379,705	705	繰越金
当期収入合計		5,707,000	8,262,170	2,555,170	

支出の部　　(単位：円)

科　目	項	予算額	決算額	増減（△）	備　考
1管理費		1,905,000	1,400,624	504,376	
	1会議費	300,000	496,344	△ 196,344	理事会・総会諸経費
	2通信費	300,000	106,694	193,306	郵送料・振込手数料
	3印刷費	300,000	13,670	286,330	
	4備品消耗品費	100,000	22,051	77,949	事務消耗品・コピー代
	5雑費	50,000	81,865	△ 31,865	都道府県交流会旅費
	6事務所委託費	855,000	680,000	175,000	三団体事務局負担金
2事業費		2,300,000	1,732,536	567,464	
	1研修事業運営費	500,000	569,281	△ 69,281	研修会運営費
	2サポート事業運営費	300,000	0	300,000	
	3広報事業費	950,000	885,600	64,400	会誌印刷・送料
	4調査研究事業運営費	500,000	277,655	222,345	地区支部助成金等
	5雑費	50,000	0	50,000	
3予備費		1,502,000	0	1,502,000	
	1予備費	1,502,000	0	1,502,000	
当期支出合計		5,707,000	3,133,160	2,573,840	

当期剰余金（収入合計 − 支出合計）8,262,170円 − 3,133,160円 ＝ 5,129,010円

平成14年度山形県介護支援専門員等相談事業収支決算書

収入の部　（単位：円）

項　目	予算額	決算額	増減（△）	備　考
1委託料	655,200	655,200	0	
合計	655,200	655,200	0	

支出の部　（単位：円）

項　目	予算額	決算額	増減（△）	備　考
1相談業務経費	36,000	12,000	24,000	相談謝金
2事務所運営経費	250,000	270,746	△ 20,746	人件費、事例集作成費、事務所諸経費（電話・光熱費等）
3パンフレット印刷費	200,000	141,750	58,250	
4O.A機器整備費	24,000	24,000	0	ホームページ開設
5会議費	60,000	78,390	△ 18,390	常務相談会、研修会旅費
6備品消耗品費	10,000	10,834	△ 834	コピー代、事務用品費
7通信費	70,000	112,480	△ 42,480	パンフレット送料、切手代
8雑費	5,200	5,000	200	履行保証保険料
合計	655,200	655,200	0	

監　査　報　告　書

平成14年度山形県介護支援専門員協議会会計収支決算に関し、慎重に監査したところ適正妥当なものと認める。

平成15年4月11日

監事　結城　進
〃　大道寺七兵衛
〃　本間佳祐

山形県介護支援専門員協議会　会長　三須良彦殿

〔第３号議案〕　運営規則の改訂について

地区支部運営費の助成について、支部運営に必要な額の支援と繰越金の状況に応じて適切な額の助成を行うことができるようにするために、改訂しようとするものである。

平成 15 年 4 月 20 日

改　訂　前	改　訂　後
（地区支部とその助成） 第10条　第２項 地区支部の運営費として、本会の年会費の中から会員一人につき年間 500 円助成する。但し、地区支部会費の徴収を否定するものではない。	（地区支部とその助成） 第10条　第２項 地区支部の運営費は、本会年会費の中から理事会が定める基準により助成する。但し、地区支部会費の徴収を妨げるものではない。 附則 この規則は、平成 15 年 4 月 20 日より適用する。

〔第４号議案〕　旅費規程について

役員等の出張に伴う旅費の支払いを行うために、旅費規程を制定しようとするものです。

山形県介護支援専門員協議会旅費規程

第１条　役員が、会務のために旅行する場合、及び一般会員等であって会長の承認を得て旅行する場合は、本規程による旅費を支給する。

第２条　旅費は鉄道運賃、航空運賃、車賃、宿泊料及び食卓料とする。但し、山形県外の場合は別表（１）、山形県内の場合は別表（２）（３）により支給する。

２　鉄道運賃、航空運賃は順路により普通料金実費を支給する。ただし、用務の都合又は交通事情により順路を変更したときは、現に経過した通路による。

３　宿泊料や食卓料に指定がある場合にはその額とする。

第３条　山形県内の旅行において、特別の事情により定額の車賃を支給しがたい時は、別表（２）により車賃の実費を支給する。

２　車賃の実費を支給する場合には、その路程を合算して支給する。ただし、１キロメートル未満の端数は切り捨てる。

３　有料道路を使用する場合は、その実費を支給する。

第４条　その他必要な事項は、会長が定める。

別表（１）山形県外の場合

区分／職名	宿泊料	食卓料一泊につき	鉄道運賃、航空運賃（普通運賃）
役員	10,000円	2,000円	実費
一般会員・事務局員	同上	同上	同上

別表（２）山形県内の場合（宿泊料・食卓料）

区分／職名	宿泊料	食卓料一泊につき	車賃
役員	8,000円	1,000円	1Kmにつき37円
一般会員・事務局員	同上	同上	同上

別表（３）山形県内の場合（車賃）

	山形市	北村山地区	置賜地区	最北地区	庄内地区
山形市		1,500円	1,500円	2,500円	3,500円
村山地区	1,500円		3,500円	1,000円	3,000円
置賜地区	1,500円	3,500円		4,000円	5,000円
最北地区	2,500円	1,000円	4,000円		1,500円
庄内地区	3,500円	3,000円	5,000円	1,500円	

附則　この規程は平成 15 年 4 月 20 日より施行する。

〔第5号議案〕　平成15年度事業計画案について

平成15年度事業計画

Ⅰ　総　会　年1回
Ⅱ　理事会　年6回
Ⅲ　各委員会活動
　1　研修委員会
　　(1)　研修会の開催　2回
　　1）第1回研修会
　　日　時　平成15年4月20日(日)
　　会　場　山形ビッグウィング
　　内　容「自立を支援する
　　ケアプランの作成」
　　講　師大阪　市立大学大学院教授
　　白 澤 政 和 先生
　　2）第2回研修会
　　日　時　平成15年秋
　　会　場　山形市内
　　内　容「対応困難事例を考える」
　　講　師　未定
　　(2)　その他
　　県内研修内容の把握につとめる
　2　サポート委員会
　　(1)　相談窓口業務の充実
　　(2)　常務相談会の開催
　　(3)　他県の状況把握
　3　広報委員会
　　(1)　年4回の会誌の発行
　　(2)　会誌の発行に伴う年8回の編集会議
　　(3)　数多くの会員のみなさまに執筆依頼
　4　調査研究委員会
　　(1)　地区支部活動への支援
　　(2)　サポート委員会より調査受け入れ
　　(3)　各県のケアマネ団体の動向調査
　　(4)　県内各地区の在宅介護支援センター、社協、福祉事務所等との連携対策等
　5　財務委員会
　　(1)　魅力ある介護支援専門員協議会を目指し、会費未納者を減らす。
　　会費未納者に対し、納入を何度も督促する。
　　(2)　地区会や研修会の充実、広報等が実質会員の増につながるように活動していく。
　　(3)　今年度は適正な会費、研修会参加費等を考える年とし、次年度につなげていく。
　6　総務委員会
　　(1)　法人化へ向けた検討
　　(2)　諸規程の整備
　　(3)　その他
　　協議会全体の運営に関する事項
Ⅳ　県からの委託事業の実施
　介護支援専門員等相談事業「相談窓口」の運営
Ⅴ　事務局の運営
Ⅵ　その他

〔第6号議案〕　平成15年度収支予算計画案について

平成15年度山形県介護支援専門員等相談事業収支予算計画

収入の部　　(単位：円)

項　目	本年度予算額	前年度予算額	増減（△）	備　考
1委託料	1,132,320	655,200	477,120	
合計	1,132,320	655,200	477,120	

支出の部　　(単位：円)

項　目	本年度予算額	前年度予算額	増減（△）	備　考
1相談業務経費	384,000	36,000	348,000	相談謝金
2事務所運営経費	510,000	250,000	260,000	人件費、報告書作成費、事務所諸経費（電話・光熱費等）
3パンフレット印刷費	1,000	200,000	△ 199,000	
4O.A機器整備費	1,000	24,000	△ 23,000	
5会議費	138,000	60,000	78,000	
6備品消耗品費	43,320	10,000	33,320	常務相談会旅費、研修会旅費
7通信費	50,000	70,000	△ 20,000	
8保険料	5,000	5,200	△ 200	
合計	1,132,320	655,200	477,120	

平成15年度山形県介護支援専門員協議会収支予算計画

収入の部

（単位：円）

科目	項	本年度予算額	前年度予算額	増減（△）	備考
1会費		2,069,000	1,276,000	793,000	
	1入会金収入	60,000	60,000	0	30名×2,000円
	2正会員会費収入	1,500,000	900,000	600,000	500名×3,000円
	3特別会員会費収入	9,000	6,000	3,000	3名×3,000円
	4賛助会員会費収入	500,000	310,000	190,000	1口1万円×50口
2事業収入		100,000	50,000	50,000	
	1研修による収入	100,000	50,000	50,000	
3寄付金収入		1,000	1,000	0	
	1寄付金収入	1,000	1,000	0	
4雑収入		1,000	1,000	0	
	1その他の収入	1,000	1,000	0	
5委託事業収入		510,000	－	510,000	
	1事務所経費	510,000	－	510,000	
6繰越金		5,129,010	4,379,000	750,010	
	1前年までの繰越金	5,129,010	4,379,000	750,010	
当期収入合計		7,810,010	5,707,000	2,103,010	

支出の部

（単位：円）

科目	項	本年度予算額	前年度予算額	増減（△）	備考
1管理費		2,670,000	1,905,000	765,000	
	1会議費	500,000	300,000	200,000	
	1－1総会費	300,000	－	－	
	1－2その他	200,000	－	－	
	2通信費	100,000	300,000	△ 200,000	
	3印刷費	50,000	300,000	△ 250,000	
	4備品消耗品費	100,000	100,000	0	コピー代含む
	5旅費	400,000	－	400,000	
	6雑費	20,000	50,000	△ 30,000	
	7事務所委託費	1,500,000	855,000	645,000	
2事業費		3,250,000	2,300,000	950,000	
	1研修事業運営費	600,000	500,000	100,000	
	2サポート事業運営費	300,000	300,000	0	
	3広報事業費	1,200,000	950,000	250,000	会誌郵送費含む
	4調査研究事業運営費	1,100,000	500,000	600,000	
	4－1地区支部助成金	900,000	－	－	
	4－2その他の事業	200,000	－	－	
	5雑費	50,000	50,000	0	
3予備費		1,890,010	1,502,000	388,010	
	1予備費	1,890,010	1,502,000	388,010	
当期支出合計		7,810,010	5,707,000	2,103,010	

特集2

第1回研修会
講演「自立を支援するケアプランの作成」

平成15年度第1回研修会報告

理事　大泉 久美子

日　時　平成15年4月20日(日)

時　間　午後2時～4時

会　場　山形ビッグウィング

講　師　大阪市立大学大学院
教授　白澤 政和 先生

Ⅰ　はじめに

一人一人のケアプランを的確に、利用者のニーズにきちっと合わせたものを作っていくことが大事だということはよく知っています。しかし、これがなかなか難しく、3年も経つものの思ったように業務は運ばないと感じている方もいらっしゃるのではないでしょうか。また、介護報酬の改定もあり、煩雑化しているのが現状ではないですか。

このたび、白澤先生のお話を聴き、もやもやした気分が晴れました。きちんとニーズ把握することでQOLにも関われ、魅力ある仕事なのだとわかりました。以下の文面からは白澤先生節がないため、ニュアンスが伝わりにくいかも知れませんが、ご一読ください。

Ⅱ　講　演

私の講演を聴けばケアプランが作れるようになる。要するに基本にもう一度立ち返ればケアプランってそんなに難しいことはない。本日のタイトルは「自立の支援」、さらに「自立とは何か」ということを含めながら話を進めていきます。

今、介護保険が4年目を迎え、**介護報酬の改定**がされた中で大変忙しい状況と思います。今回の介護報酬の改定では、私自身落胆しています。ケアマネジャーの**介護報酬は大きく3点変わりました。**一つは今までの3段階の介護報酬から850単位になったこと。これに関しては、要介護度が上がれば、ケアマネジャーの使う時間やエネルギーが増えるというわけではなく、**一定の単価になったことは今回評価できる部分。**しかし、850単位がどうかというと、やはり900単位、950単位くらいの介護報酬にすべきではないか。理由は、各介護支援事業所の経営調査によれば赤字率が20%。今回、厚生労働省が17%も上げたと言ってますが3%もまだ赤字が残る計算。すなわち介護保険が出来た時そのものの介護報酬の設定が低かったからこそ850単位は理解しがたい部分。但し、全てのケアマネジャーが850単位で安いのかというのは議論のあるところ。いろんなケアマネジャーが随分いるということも事実です。

2点目が一番のショッキングなもの。ご存知と思いますが、4種類で100単位という話。種類という言葉はケアマネジャーの仕事の根幹に関わる問題である。私たちは何種類のサービスを提供するのではなく、**一人一人が在宅生活をしていく上でのニーズを解決する仕事**をしている。その結果としていくつかのサービスを利用しているにすぎない。しかし、今回の4種類のサービスにつなげるというイメージが、在宅生活を支える担い手としての自負心を失わせるということを随分申し上げている。一方、ケアマネジャーを雇用する事業所から見ると4種類以上のサービスを利用させるようにするなど現実に起こっています。私はこういうことを考えると、4種類というのに対して危機意識を持っています。ただし、厚生労働省の想いはそういう想いではなく、1段階の介護報酬にしたために要介護4・5の方に関わるケアマネジャーの負担を考えて、要介護4・5の人であれば4種類位のサービスを利用している人が多いので、4種類以上のケアプランに100単位加算をしたんだという言い方をしている。しかし、介護報酬全体を上げることが大事だったのではないか。あるいは100単位だったら3段階に分かれているほうが説明がつきやすかった。おそらく4種類に関しては今後大きな遺恨を残すのではないか。私は制度改

革の中でもう一回見直しができるなら2年後にやっていただきたいという思いを持っています。

3点目、作成したケアプランを利用者に渡していない、ちゃんとした担当者会議を開いていない、モニタリングをきちっと行なっていない、そういう場合、**3割の減算**。本来であれば加算にすべきではないか、きちっとしている人にはきちっと評価をして、減算=だめな人を落としていく、ではなく良い人を上げていくという発想が大事ということで加算議論を提案してきたが残念なことに結果的に減算となった。

事例：これはケアマネジャーの仕事ですか？

Aさん、アパートに一人暮らしで痴呆で要介護2。大家さんがアパートをもうつぶすので出て行って欲しいとします。本人はもう少し在宅生活を続けたい、そういう想いを持っています。そこで**ケアマネジャーは不動産屋に連絡をして、同時に保証人を遠い親戚にお願いをするというケアプランを作りました。**これをケアマネジャーの仕事と思うかどうか。この解答を「ケアマネジャー」という言葉がなぜ世界の国々で普及してきたか、から話を進める。理由は2つ。1つは**ケアマネジメントの介入により、利用者の生活が変わり、良い生活ができるようになる。**すなわち、QOL・生活の質が良くなることが分かった。これが世界の国々で証明されてきたわけです。（日

本の場合はどうかという、そういう証明はまだされていない。）だから、ケアマネジメントというのは地域で生活する人には必要だということが明らかになってきてケアマネジメントが普及した。2つめは、**社会保障等のコストが下がること。**現実、ケアマネジャーが頑張って在宅生活を長く支援できれば保険料は高くならなくて済む。日本でいえば、医療費や介護保険財源を抑えることができる。それで世界の

国々が乗っていった。ということで2つある。

先程の事例に戻ってみます。ケアマネジャーがあいうプランを作らなかったら、誰も頼む人がいないわけですから、当然この人は施設に入るわけです。とすると本人の思っていた「できるだけ長く在宅生活をしたい」そういう**質の高い生活が支えられない**わけです。また、施設に入るわけですから、介護保険の保険料は上がるわけです。でも、自分たちの仕事ではないと言っている人たちの気持ちも分からないではない。例えば、介護報酬は介護保険のサービスにつながない限り金はもらえないのが現実。事例でいえば不動産屋、親戚の保証人とつないだ、というケアプランでは報酬に結びつかず、制度的にも問題がある。

私は介護保険創設時より、介護保険の中にケアマネジャーという制度を入れるときに随分躊躇したわけです。この制度を作っていいのか。それはどういう意味かというと、一番危険に思ったのは介護保険の中のケアマネジャーになってしまうかも分からないという危機感があったわけです。例えばイギリスというのはケアマネジメントの制度がありますが、もっと広い意味なんです。**ケアマネジメントという中に介護保険という制度があり、住宅があり、医療もあり、そういう様々な制度が含まれているんですよ、本来は。**ところが、介護保険制度の中に入ってしまって、介護保険の制度でつなぐことがケアマネジメントのごとくになりはしないか、それを一番の危機として感じてたわけです。あえてその時に、私はもうやっぱりやろうと。その代わり法律で私たちを縛るのではなく、利用者を支えていく中で法律を

変えていったらいい、法律をそのように見ていったらいい。だから私は当時の論文の中で「**法律は介護保険の中にケアマネジメントが位置づけられています。しかし、私たちの仕事はケアマネジメントの中に介護保険を位置づけないと本来の仕事が出来ません。**」こう書いています。そういう発想にもう一度戻らないと大変なことが起こってきます。要するに生活の質が上がり、コストが下がるから制度化された。それが自分たちの仕事でないと言ったときにケアマネジャーは必要ないという議論が起こってくるし、既に起こっている。もう一度原点に返ってケアマネジメントとは何かを考えてください。介護保険につなぐためのケアマネジャーなら20何万人作る必要はなかった。私たちの狙いはケアマネジメントというしくみを入れることで、一人一人の質の高い生活をしてもらおうという想いと2次的に在宅生活を長くできればほっといても社会保障費は下がる。そういうことが狙いにできているということを是非ご理解いただきたいと思います。ケアマネジャーの技術が必要云々といいますが、**ケアマネジャーが何をすることかを知ることが一番大事**なんじゃないですか。介護保険が始まってまだ3年ですから、私たちがそこで制度を守るのか、利用者を守るのか、そこが一番大事なポイントじゃないのか。

「自立支援」「自立」とは何か。

自立とは、自分で自分の生き方を決めていくことではないか。そういう自立を支援していく。例えば、「身辺的な自立」というのは自立の中心なのかどうか、

事例から考えてみましょう。

衣類着脱「自立」と書かれてある。しかし、40分かかる。Aさんは、丁度病院から退院したばかりで「何とか自分でいろんなことをやれるようにしていかなきゃ。自分で服を着替えることがリハビリになるからやりたい。」そういう想いを持っている方であれば「じゃ、できるだけ自分でやって下さい」という支援になると思います。Bさんは、いろんな小説を書く、そういう社会活動をしている。毎月原稿が随分遅れていて迫られている。そういう方であればその40分服を着ればその後疲れて、1時間2時間は仕事が出来ない。その方に対して皆さん方は辺身的な自立が大事だということで服を着替えてもらうのかどうか。また、本人が「できるだけ誰かにして欲しい。早くワープロの前に座らせて欲しい。はやくこの仕事をしたい」こういう場合もあります。私たちはそういう時におそらくケアプランの中で「できるだけヘルパーにお願いして、服を着てワープロの前に座ってもらう」そういうプランを作ると思います。**本人それぞれの思いに応えるのも私たちの仕事**であります。

ケアプランを作る時に一番の問題は何かというと、ケアマネジャーが**生活全般の解決すべき課題(ニーズ)**、これがなかなかつかめない。これをどうつかむのか。きちっとつかむことで当然生活全般のニーズが分かって、利用者と対面の話し合いをして「あなたにはこういうこともあるんではないでしょうか?」っていうことで**解決の道**がでていくわけです。最後は、自己決定してもらう。そういうことです。それを初級・中級・上級という話で進めていきます。

初級のケアマネジャー。ニーズってどうつかむのか。きちっとニーズをつかめているのかどうか、これが一番難しい。書類の中で「ニーズ把握」「何々でお困りですね」っていう所がつかめない。困り事をきちっとつかむということはどういうことかというと、一つは相談に来た時に間違いなく「何々で困ってます」なんて言わない。「ヘルパー利用したいんです」って言う。その時に優秀でないケアマネジャーは「何曜日に利用したいですか?」優秀な方は非常にシンプルに言えば「なぜ利用したいんですか?」と言う。**「なぜ」というキーワードが大事**。「是非、一緒に考えて利用しやすいようにしましょうね」って言えばいい。事例Aさん。洗身洗髪が一部介助、介護者が腰痛。この方に「お風呂に入れなくてお困

りなんじゃないですか？」「入浴のお世話ができなくて困ってるんじゃないですか？」って言うんじゃないの？要はADLの洗身洗髪が一部介助だけみてもケアプランは作れない。Bさん、車椅子移動、一人暮らし、玄関に段差。この方何困る？「外出できなくてお困りじゃないですか？」っていうこと。誰でもニーズって一緒なんです。2つの事例から、生活の全体をとらえるときにはっきりしたことがある。**要は本人と環境を見ないといけない。**Aさんの事例で「洗身洗髪が一部介助であるが、介護者に腰痛があるため入浴できなくて困る」って書く。これがニーズ。Bさんなら「車椅子移動であるが一人暮らしで玄関に段差があるため外出できないで困る」と書くことで問題解決方法が様々浮かんでくるわけ。アセスメント用紙には身体的な星や社会環境の星もあり、それらをつないでできた星座がひとつのニーズになる。

中級のケアマネジャー（経験3年がめど）。Aさんの事例。（モニタリングの関わりから）1ヵ月後、モニタリング時に介護者から「うちのじいちゃんは昔からお風呂が大好きだった」と言われたときに「そうですか」ってポケっと帰ってくるんじゃない。次のようにニーズが変わる。「入浴が好きであるにもかかわらず、洗身洗髪が一部介助で、介助者に腰痛があるため、入浴できないで困る。」こうなるとサービスの量等に反映される。初級との違いは何かと言うと、初級の星はマイナスの星ばかり。**プラスの星には3種類あり、能力・好み・意欲願望があり、星を探すには相手と会話することが大事で**、アセスメント用紙に頼っていてもマイナスの星しか出てこないので、得た情報は特記事項等に記述していくこと。ただし、本人の意欲や好みを大事にして利用者本意のプランにする際、リスクも大きい。考えなければならないのは、その方がしたいこととできるというのは違うため、そのリスクをも理解しながら仕事をしていくこと。

上級のケアマネジャー。意思表示のできない人のプラン・痴呆の方のプランで、**私たちが感じたり気づいたり気になることもアセスメント**で、それをケアプランに反映をしていくことによって随分良いプランができます。例えば、徘徊の理由を家族やヘルパーと話して利用者本人の立場に立って考えてみる等も大事なこと。

ケアマネジメントの最終的な問題はQOLを高めること。どのようにしたら高まるか。①ADLが向上することでQOLが高まる②本人の意欲が高まりQOLが高まる③本人の環境改善。住環境が良くなったり、介護者の見る目が変わってくる。そして質は高まっていく。この3つのうちの何かを上げていく、全てをあげていくことによってQOLを高めていくこういう仕事だと思います。

今、ケアマネジャーに対して本当に有効な仕事をしているのか問われている時期だと思います。**ケアマネジャー不要論**が起こってきます。一人一人が法律に従って仕事をするのか、あるいは利用者を支えるために仕事をするのか。

Ⅲ　おわりに

先生の主なメッセージは載せましたがページの関係で全てを掲載することができませんでした。お詫びいたします。

もし、先生の講演の全文を熟読したい会員の方は事務局まで申し出下さい。

特集3　地区支部報告

山形地区支部

山形地区支部第２回総会並びに第１回研修会

と　き：平成15年6月12日
ところ：山形市総合福祉センター
テーマ：適切な動作介助はアセスメントであり
　　アプローチである。Part2（歩行編）
講　師：山形医療技術専門学校
　　理学療法学科教員　小川恵一先生
出席者：会員30名　非会員15名　計45名

◇第２回総会◇

加藤市左衛門地区副支部長より、平成14年度事業報告、決算報告、続いて平成15年度事業計画、予算計画が説明され、参加者から承認いただいた。

◇第１回研修会◇

平成１４年１２月１４日小川先生より講演いただき、受講した会員の中から「ぜひ続きを」と言う要望に答える形で第２回講演会を開催することになりました。

①動作介助とは

・評価としての動作介助

一般的にはしているか、していないかで評価しますが、専門的にはできるか、できないかで評価します。現在している状態、能力にあわせて力を引き出していくことが大切です。

・維持としての介助（人的・物的支援）、治療としての介助（専門的支援）を見ます。

②評価としての動作介助

できるＡＤＬ・しているＡＤＬの比較をして差がある場合はその理由や原因を知らなければならない。できるＡＤＬを見ることで能力を分析し、要介護者の問題を明確にすることが出来ます。出来ない（歩けない）原因としては

・筋力低下　・関節可動域制限（ひざの関節や股関節が伸びないのではないか）　・バランスが悪いのではないか　・体力低下　・精神、知能の低下（理解力、判断力の低下）

実際にご本人にあって確かめることが大切。見てみる、介助してみることで“知る”ステップになるのではないでしょうか。

③できるＡＤＬとしているＡＤＬが差がなければ、能力と介護度が一致していることになります。差があれば過小や過剰の介護が考えられますので、介護者に説明しましょう。

④まずは「歩きましょう」の声がけをし、本人の最大限の能力を探りましょう。

⑤歩行しない原因としては②の歩けない原因のほかに動き方を忘れてしまっていることもあります。身体的に問題がなかったら、もうできないと思い込んでいる、転ぶのがこわい、疲れるからいやだ、あなたとはいやだ、など精神・心理面の原因が考えられます。

◆実　習

・**歩き方**　・骨盤の動きを見る　・重心のかけかた（左足を出そうとするときは右足に意識的に重心をかける）・**歩行器**（立位の能力で歩行器を選ぶ。）　・**つえ**（健側につえをもつ。健側で介助してみてつえを選び、患側に介護者がつく。）悪い方の足と良い方で使うつえを同時に出す。　・階段を上がるのは大丈夫、降りるのが不安という方は、後ろ向に降りてみる。**◆やり方を決めてしまわないで、いろいろ試してみてその方に合う介助の方法を見つけだすと良いでしょう。**

平成14年度　支部事業報告

平成14年

3月13日(水)　7時　地区支部準備委員会開催

3月23日(土)　1時　地区支部設立総会および研修会

研修会　テーマ「介護支援－何をどうすべきか－」

講　師　山形医療技術専門学校

理学療法科　有馬慶美先生

4月21日(日)　1時　県協議会総会および研修会参加

5月22日(水)　7時　地区支部委員会

6月20日(木)　7時　第2回研修会

テーマ「嚥下障害と食事ケア」

座　長　加藤市左エ門

パネラー　須永　芳弘、島崎みつ子、岡嵜千賀子、菊池たか子

7月23日(火)　7時　地区支部役員会

8月23日(金)　7時　第3回研修会

テーマ「やさしい老年医学の基礎知識」

山形市医師会　小田純士先生

10月6日(日)　1時　県協議会臨時総会および研修会参加

11月19日(火)　7時　地区支部役員会

12月14日(土)　2時　第4回研修会

テーマ「介護の基礎学

～適切な動作介助はアセスメントであり

アプローチである～」

講　師　山形医療技術専門学校

理学療法科　小川恵一先生

平成15年

1月24日(土)　6時　地区支部役員会、新年会

2月15日(土)　2時　第5回研修会

(社会福祉士会との合同)

テーマ「成年後見制度」

講　師　山形家裁調査官　佐藤重俊先生

司法書士　菅野雅弘先生

3月　地区支部役員会

平成15年4月時点での山形地区支部会員数265名

※　研修会の詳しい内容につきましては、ホームページに掲載いたしておりますのでご覧になってください。http://www01.dewa.or.jp/~arabon/cgi-bin/caremane/caremane.cgi

「山形県介護支援専門員協議会」で検索してリンクした方が簡単な時があります。

平成13年度・14年度支部収支決算報告

収入の部

(単位：円)

科目	項	予算額	決算額	増減(△)	備考
会費	助成金収入	125,000	127,000	2,000	県協議会より254名分
事業収入	研修による収入	100,000	104,500	4,500	研修会5回開催
寄付金収入	寄付金収入	0	10,000	10,000	設立祝い金
雑収入	その他の収入	0	256	256	銀行利息、その他
収入合計		225,000	241,756	16,756	

支出の部

(単位：円)

科目	項	予算額	決算額	増減(△)	備考
管理費	会議費	10,000	2,694	△ 7,306	役員会諸経費
	通信費	120,000	102,957	△17,043	印刷・葉書・郵送費
	印刷費	10,000	900	△ 9,100	コピー代
	備品消耗品費	25,000	20,663	△ 4,337	角印、他
	雑費	5,000	0	△ 5,000	
事業費	研修会運営費	0	50,000	0	講師謝礼
	研修会諸経費	50,000	9,754	9,754	会場費、材料費
予備費	予備費	5,000	0	△ 5,000	
支出合計		225,000	186,968	△38,032	

当期剰余金（収入合計－支出合計）　241,756円－186,968円＝54,788円

監　査　報　告　書

平成13、14年度山形県介護支援専門員協議会山形地区支部会計収支決算に関し、慎重に監査したところ適正妥当なものと認める。

平成15年5月10日

監　事　清　水　一　衛

伊　藤　文　安

山形県介護支援専門員協議会山形地区支部
支部長　熊　坂　　聡　殿

平成15年度支部事業計画

第1回研修会
平成15年
6月12日(木) 午後7時
テーマ　～適切な動作介助はアセスメントでありアプローチである－歩行～
講　師　山形医療技術専門学校
理学療法科　小川恵一先生
会　場　山形市総合福祉センター

第2回研修会
8月21日(木) 午後7時
テーマ「中高年のうつ病」
講　師　こころのクリニック山形
院長　古沢信之先生
会　場　山形市総合福祉センター

第3回研修会
12月11日(木) 午後7時
テーマ「利用者の世界を知る」
会　場　山形市総合福祉センター

第4回研修会
平成16年
2月14日(土) 午後3時
テーマ「おもしろケアマネ体験談」
会　場　山形市総合福祉センター

平成15年度支部収支予算計画

収入の部

(単位：円)

科目	項	本年度予算額	前年度予算額	増減（△）	備考
会費	助成金収入	200,000	125,000	75,000	県協議会より
事業収入	研修による収入	100,000	100,000	0	研修会4回開催
寄付金収入	寄付金収入	100	0	100	
雑収入	その他の収入	100	0	100	銀行利息、その他
繰越金	前年までの繰越金	54,788	0	54,788	
収入合計		354,988	225,000	129,988	

支出の部

(単位：円)

科目	項	本年度予算額	前年度予算額	増減（△）	備考
管理費	会議費	50,000	10,000	40,000	役員会諸経費
	通信費	100,000	120,000	△20,000	郵送費
	印刷費	20,000	10,000	10,000	印刷・コピー代
	備品消耗品費	10,000	25,000	△15,000	事務消耗品
	雑費	1,000	5,000	△ 4,000	
事業費	研修会運営費	50,000	50,000	0	講師謝礼
	研修会諸経費	20,000	0	20,000	会場費、材料費等
予備費	予備費	103,988	5,000	98,988	
支出合計		354,988	225,000	129,988	